

第4回 復興道路会議 ～ 宮城県 ～

日 時：平成26年 5月16日（金）

15：30～

場 所：宮城県庁9階 第一会議室

議 事 次 第

1. 挨拶

国土交通省 東北地方整備局 道路部長

宮城県 土木部長

2. 議 事

1) 復興道路・復興支援道路の進捗状況について 資料1～3

2) 復興道路・復興支援道路の「見える化」について

資料4

3) 地域復興の加速化への取組みについて

資料5

4) その他

資 料 一 覧

- 次 第
- 第 4 回復興道路会議～宮城県～ 配席図
- 復興道路会議～宮城県～ 規約
- 復興道路会議～宮城県～ 構成員
- 資料-1 復興道路・復興支援道路の各道路別進捗状況
- 資料-2 各事業区間の進捗状況
- 資料-2-1 みやぎ県北高速幹線道路（復興支援道路）の進捗状況
- 資料-2-2 仙台松島道路の 4 車線化事業の進捗状況
- 資料-2-3 常磐自動車道の復旧・整備状況
- 資料-3 仙台松島道路の整備効果
- 資料-4 復興道路・復興支援道路の「見える化」について
- 資料-5 地域復興の加速化への取組みについて

「第4回復興道路会議～宮城県～」 配席図

日時：平成26年5月16日（金）
15:30～
場所：宮城県庁9階第一会議室

宮城県農林水産部
部長 吉田祐幸
(代理) 森林整備課長 小杉徳彦

宮城県土木部
部長 遠藤信哉

国土交通省東北地方整備局
道路部長 川崎茂信

復興庁宮城復興局
次長 皆川猛

宮城県教育委員会
教育長 高橋仁
(代理) 教育次長 吉田計

石巻市
副市長 笹野健

気仙沼市
副市長 大江真弘

登米市
副市長 藤井敏和
(代理) 建設部次長 千葉修

東松島市
副町長 大沼雄吉

利府町
副町長 伊藤三男

南三陸町
副町長 遠藤健治

宮城県商工会議所連合会
常任幹事 間庭洋
(代理) 中小企業支援部長 白鳥裕之

宮城県道路公社
建設部長 高橋徹

仙台市
副市長 稲葉信義
(代理) 建設局長 吉川誠一

塩竈市
副市長 内形繁夫

多賀城市
副市長 鈴木明広
(代理) 建設部長 鈴木裕

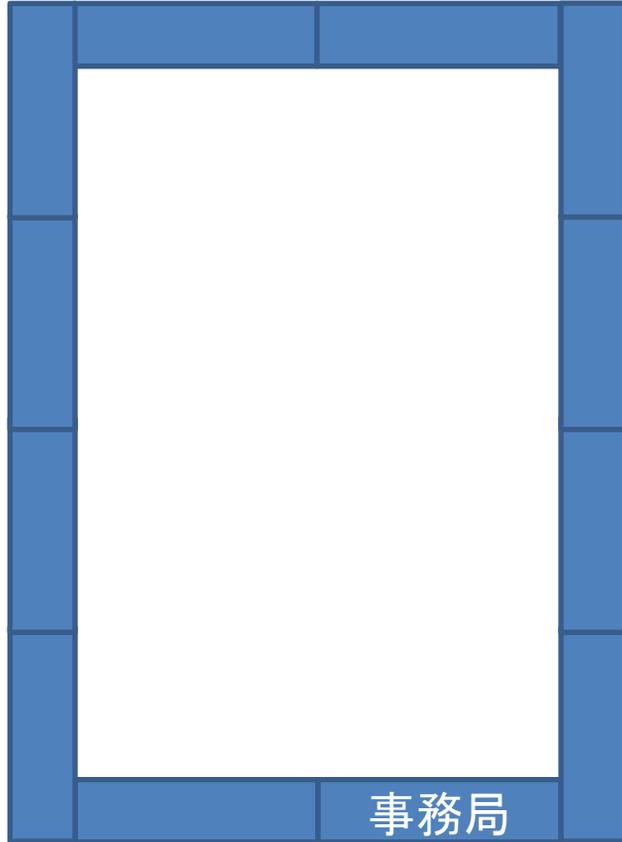
栗原市
副市長 高橋正明
(代理) 建設部次長 片寄稔

松島町
副町長 高平功悦

女川町
副町長 東野真人

(社)東北経済連合会
専務理事 渡辺泰宏
(代理) 常務理事 大淵正和

仙台経済同友会
事務局長 金田隆



宮城県土木部道路課
課長 門脇雅之

東北地方整備局道路部
道路計画第一課長 米澤明男

仙台河川国道事務所
所長 牧哲史

東日本高速道路(株)東北支社
建設事業部長 楠文隆

出
入
口

報 道 席

復興道路会議～宮城県～

規約

(名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～宮城県～」と称する。

(目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

(協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

(対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 三陸沿岸道路
- 二 その他

(組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 宮城県、復興庁 宮城復興局
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道路(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界

(事務局)

第6条 本会議の庶務は、宮城県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

「復興道路会議～宮城県～」

役 職 名	氏 名
宮城県土木部長	遠藤 信哉
宮城県農林水産部長	吉田 祐幸
宮城県教育委員会教育長	高橋 仁
仙台市副市長	稲葉 信義
石巻市副市長	笹野 健
塩竈市副市長	内形 繁夫
気仙沼市副市長	大江 真弘
多賀城市副市長	鈴木 明広
登米市副市長	藤井 敏和
栗原市副市長	高橋 正明
東松島市副市長	大沼 雄吉
松島町副町長	高平 功悦
利府町副町長	伊藤 三男
女川町副町長	東野 真人
南三陸町副町長	遠藤 健治
宮城県道路公社 建設部長	高橋 徹
(社)東北経済連合会 専務理事	渡辺 泰宏
宮城県商工会議所連合会 常任幹事	間庭 洋
仙台経済同友会 事務局長	金田 隆
東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長	楠 文隆
復興庁 宮城復興局次長	皆川 猛
国土交通省 東北地方整備局 道路部長	川崎 茂信
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所長	牧 哲史

復興道路の概要



三陸沿岸道路 359 km
 [震災後新規区間 148 km]

復興道路の総延長584km
 [震災後新規区間236km(40%)]

H26.3.31時点

	全体延長	開通延長	事業中延長	うち
				震災後新規
三陸沿岸道路	約 359km	152km	207km	148km
宮古盛岡横断道路	約 100km	8km	58km	48km
東北横断道釜石秋田線 (釜石～花巻)	約 80km	54km	26km	17km
東北中央道 (相馬～福島)	約 45km	0km	45km	23km
合計	約 584km	214km	336km	236km

宮城県内の概要



復興道路・復興支援道路の各道路別進捗状況

資料-1

《平成25年度の進捗状況》

- 三陸沿岸道路で**4区間(約18km)が開通**(4車線化は約7km開通)
- 三陸沿岸道路をはじめとして**用地が約3割進捗し、復興道路全体の用地進捗率は約8割まで進捗**
- 新たに10区間で工事に着手し、**工事着手率※2は約9割まで進捗**

平成26年4月25日現在

(直轄)	全体延長	開通延長	事業中延長	※1	※2	主要構造物 着手率	主要構造物 完成率
				用地進捗率	工事着手率		
				上段:H25.3.31現在 下段:H26.3.31現在			
三陸沿岸道路	約 359km	134km	225km	約60%	約60%	—	—
		152km	207km	約80%	約90%	59%	30%
宮古盛岡横断道路	約 100km [※]	8km	58km	約40%	約20%	—	—
		8km	58km	約70%	約60%	40%	33%
東北横断道釜石秋田線 (釜石～花巻)	約 80km	54km	26km	約80%	約90%	—	—
		54km	26km	約90%	100%	79%	65%
東北中央道 (相馬～福島)	約 45km	0km	34km	約50%	約60%	—	—
		0km	45km	約60%	約80%	63%	17%
合計	約 584km	196km	343km	約60%	約60%	—	—
		214km	336km	約80%	約90%	59%	34%

※未事業化区間約34kmを含む

(4車線化)	全体延長	開通延長	事業中延長	※1	※2	主要構造物 着手率	主要構造物 完成率
				用地進捗率	工事着手率		
				上段:H25.3.31現在 下段:H26.3.31現在			
三陸沿岸道路	約 52km	4km	48km	100%	100%	100%	—
		11km	41km	100%	100%	100%	56%

※1: 用地進捗率 = 取得済面積(ha) / 必要面積(ha)

※2: 工事着手率 = 工事に着手したIC間延長 / 計画済延長

復興道路・復興支援道路の進捗指標（案）

○ 主要構造物の整備の動きが見える指標

⇒ 主要構造物(トンネル、橋梁(橋長15m以上))の着手率、完成率

■ 主要構造物着手率

主要構造物着手率 (%) = (着手済 + 完成済構造物数) ÷ 全構造物数

参考: H25年度末現在: 約59%

■ 主要構造物完成率

主要構造物完成率 (%) = 完成済構造物数 ÷ 全構造物数

参考: H25年度末現在: 約34%

(定義)

- ・着手済: 現地作業着手済 + 完成済
- ・完成済: 橋梁は床版まで完成、トンネルは本体工まで完成

【宮城県】各事業区間の進捗状況

資料-2

(平成26年4月25日現在)

路線名	事業区間名	延長	開通予定	用地進捗率 (面積ベース)	埋蔵文化財 調査完了率	保安林解除	事業進捗上の課題
				上段:H25.3.31現在 下段:H26.3.31現在			
三陸沿岸道路							
	唐桑高田道路 (唐桑北～陸前高田)	10.0km (2.0km)	—	約38% 約69%	0% 100%	対象外	・用地取得の推進
	唐桑道路	3.0km	H22.12.19開通				
	気仙沼道路 (気仙沼～唐桑南)	9.0km	—	約15% 約58%	0% 約30%	未申請 未申請	・用地取得の推進
	本吉気仙沼道路	7.1km	H29年度	約93% 約99%	約30% 100%	対象外	
	本吉気仙沼道路 (Ⅱ期)	4.0km	—	約1% 約88%	対象外	対象外	・用地取得の推進
	歌津本吉道路 (歌津～本吉)	12.0km	—	約49% 約86%	約90% 100%	対象外	・用地取得の推進
	南三陸道路	7.2km	H28年度 H29年度	約60% 約89%	0% 約70%	対象外	・用地取得の推進
	登米志津川道路	16.1km	H27年度	約97% 100%	対象外	対象外	
	桃生登米道路	13.8km	H21.3.22開通				
	矢本石巻道路 (4車線化)	26.5km	H26年度 H27年度	100% 100%	対象外	対象外	
	仙台松島道路 (4車線化)	18.3km	H26年度	100% 100%	対象外	対象外	
	仙塩道路 (4車線化)	7.8km	H27年度	100% 100%	本調査実施中 本調査実施中	対象外	

※1: 用地進捗率=取得済面積(ha)÷必要面積(ha)

※2: 埋蔵文化財調査完了率=試掘調査完了面積(ha)÷試掘調査必要面積(ha)

みやぎ県北高速幹線道路（復興支援道路）の進捗状況

- 1) I期区間（栗原市築館加倉～登米市迫町北方） 延長 L=8.9km

【平成23年11月24日供用開始】

- 2) II期区間（中田工区：登米市中田町石森～登米IC） 延長 L=4.7km

【平成29年度供用予定】

- 事業着手年度：平成23年度
- 平成26年度は地盤改良工事等の本格的な工事着手に向け、用地買収を推進

- 3) III期区間（佐沼工区：登米市迫町北方船橋～登米市中田町石森） 延長約 L=3.6km

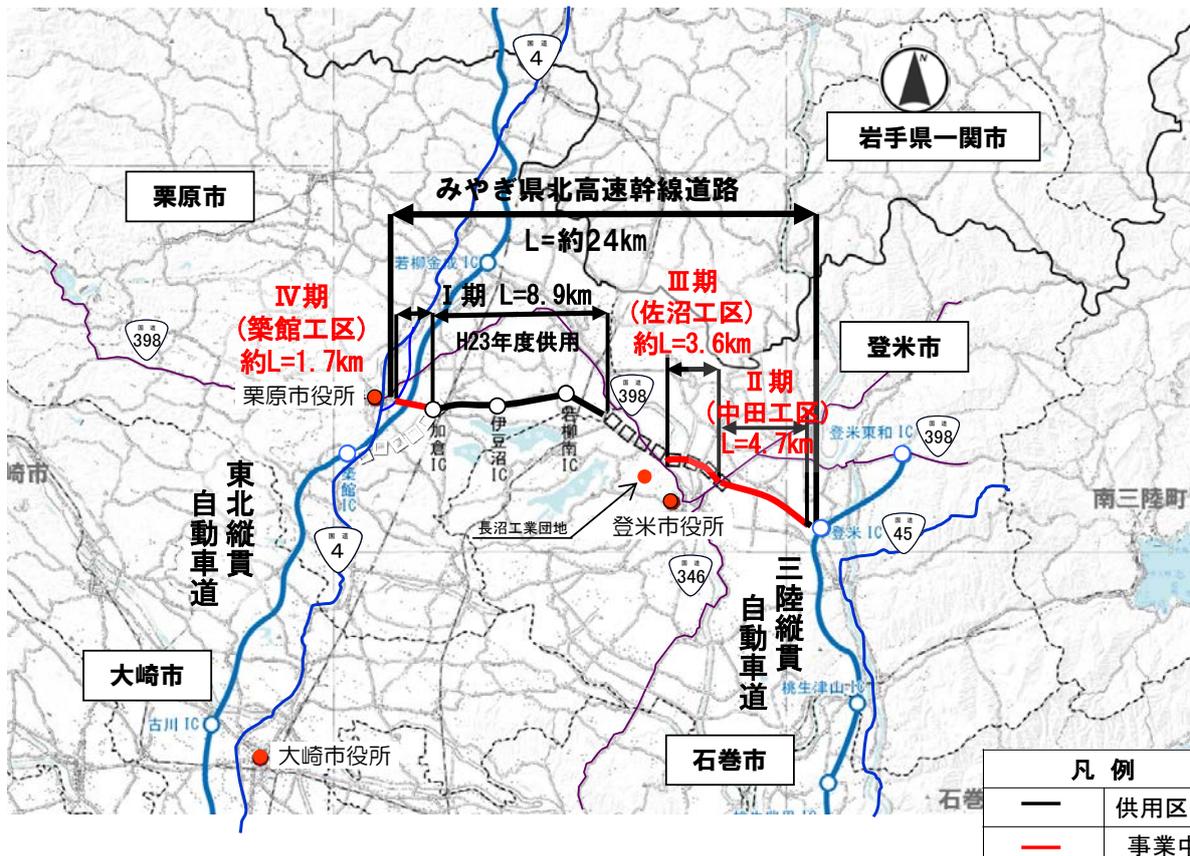
【三陸道の整備進捗に合わせて整備を推進】

- 事業着手年度：平成25年度
- 平成26年度は用地買収及び工事着手に向け、橋梁予備、道路詳細設計を推進

- 4) IV期区間（築館工区：国道4号築館BP～栗原市築館加倉） 延長約 L=1.7km

【三陸道の整備進捗に合わせて整備を推進】

- 事業着手年度：平成25年度
- 平成26年度は地盤改良工事等の本格的な工事着手に向け、用地買収に着手



仙台松島道路の4車線化事業の進捗状況

- 1) VI期事業 (利府中 IC～松島北 IC) 延長 L=11.5km
 - 平成 24 年 7 月 12 日 : 利府中 IC～松島海岸 IC 供用
 - 平成 24 年 8 月 8 日 : 春日 PA 供用 (利府中 IC～松島海岸 IC 間)
 - ※常盤自動車道から三陸縦貫自動車道において初となる本格的なパーキング
 - 平成 26 年 3 月 25 日 : 松島海岸 IC～松島北 IC 間供用

- 2) VII期事業 (松島北 IC～鳴瀬奥松島 IC) 延長 L=6.8km
 - 平成 24 年 8 月 7 日 事業許可
 - 平成 25～26 年度 : 道路改良工・橋梁工の推進
 - 平成 26 年度 : 松島北 IC～鳴瀬奥松島 IC 間供用予定

■平成 26 年度に全線 4 車線供用予定

【位置図】

仙台松島道路



常磐自動車道の復旧・整備状況

平成26年5月
東日本高速道路(株)東北支社
建設事業部



1. 常磐道の復旧・整備 / 経緯

1. 「常磐自動車道の放射線対策検討合同チーム」による検討（平成23年12月14日～）

関係省庁等※からなる合同チームで、除染も含めた放射線対策、安全な供用等の検討に着手

（※復興庁 国土交通省 内閣府原子力災害対策本部
環境省 厚生労働省 NEXCO東日本）

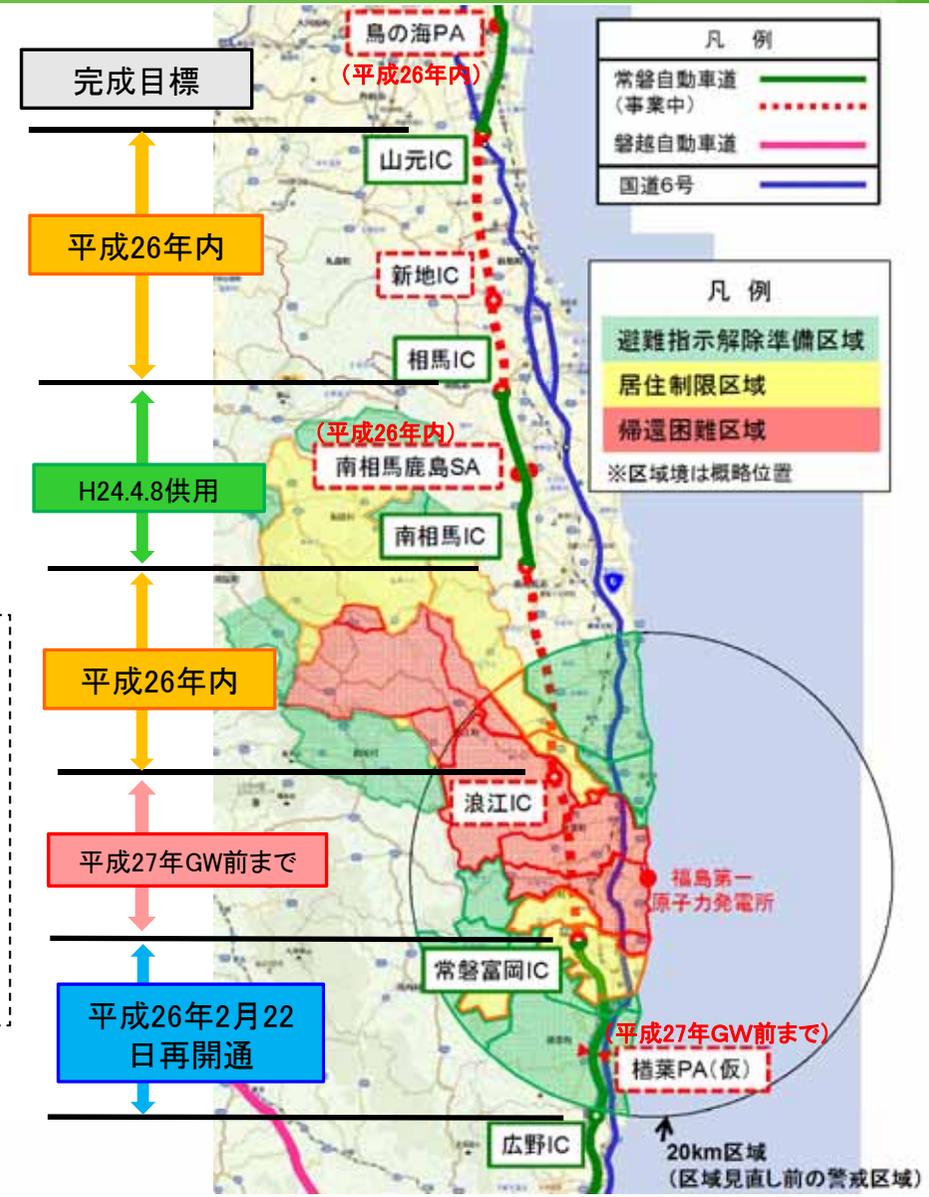
2. 除染工事（平成24年12月下旬開始）【環境省】

除染モデル実証事業の結果を踏まえ、12月から除染工事を開始し、平成25年6月末までに除染作業が終了。

3. 供用目標公表（平成26年3月10日）

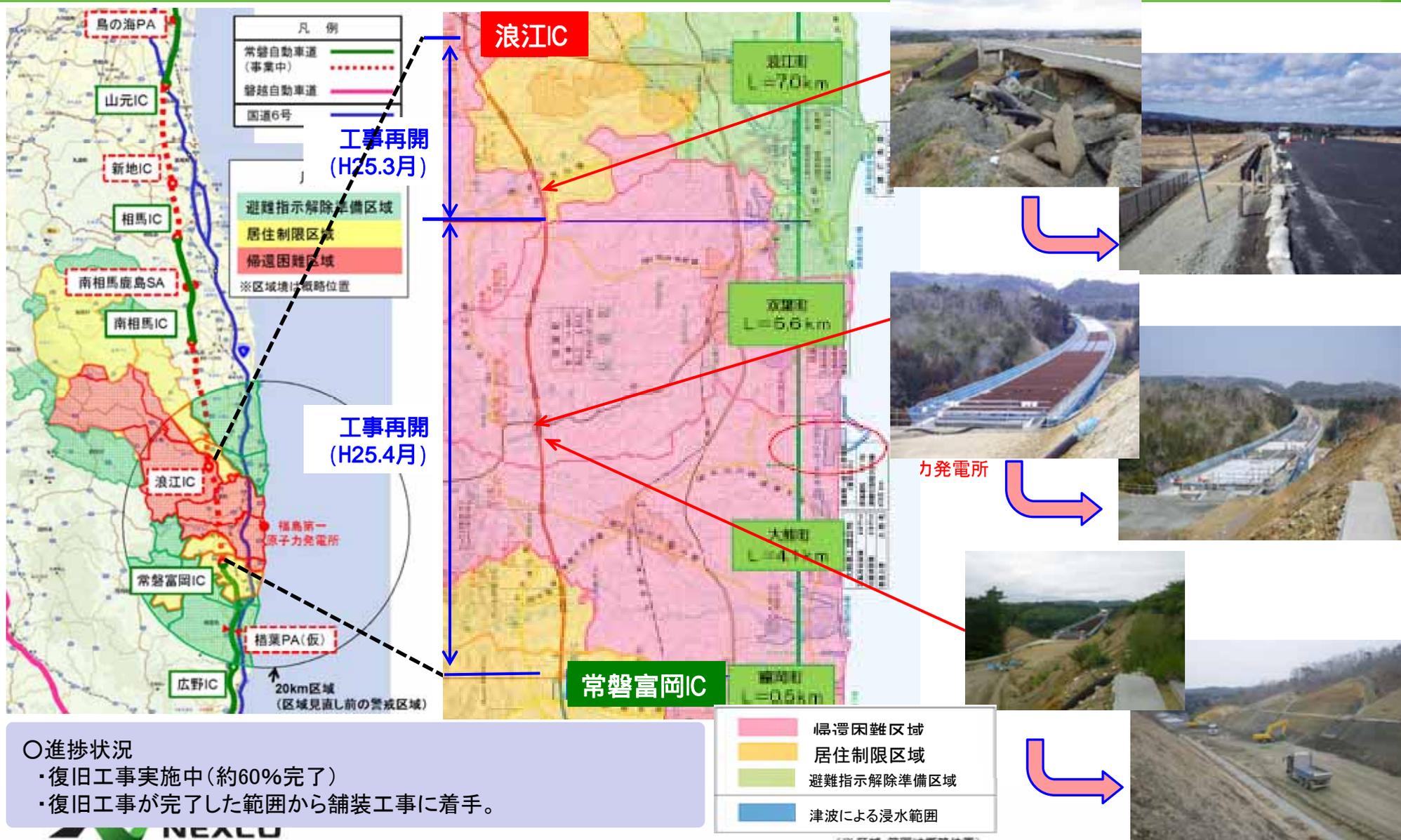
平成26年3月10日、総理大臣記者会見において常磐道の開通時期を明言。これを受けネクスコ東日本としても全社総力を挙げ取り組んでいくこととした。

常磐富岡IC～浪江IC間（14km）：平成27年GW前まで
浪江IC～南相馬IC間（18km）：平成26年内
相馬IC～山元IC間（23km）：平成26年内



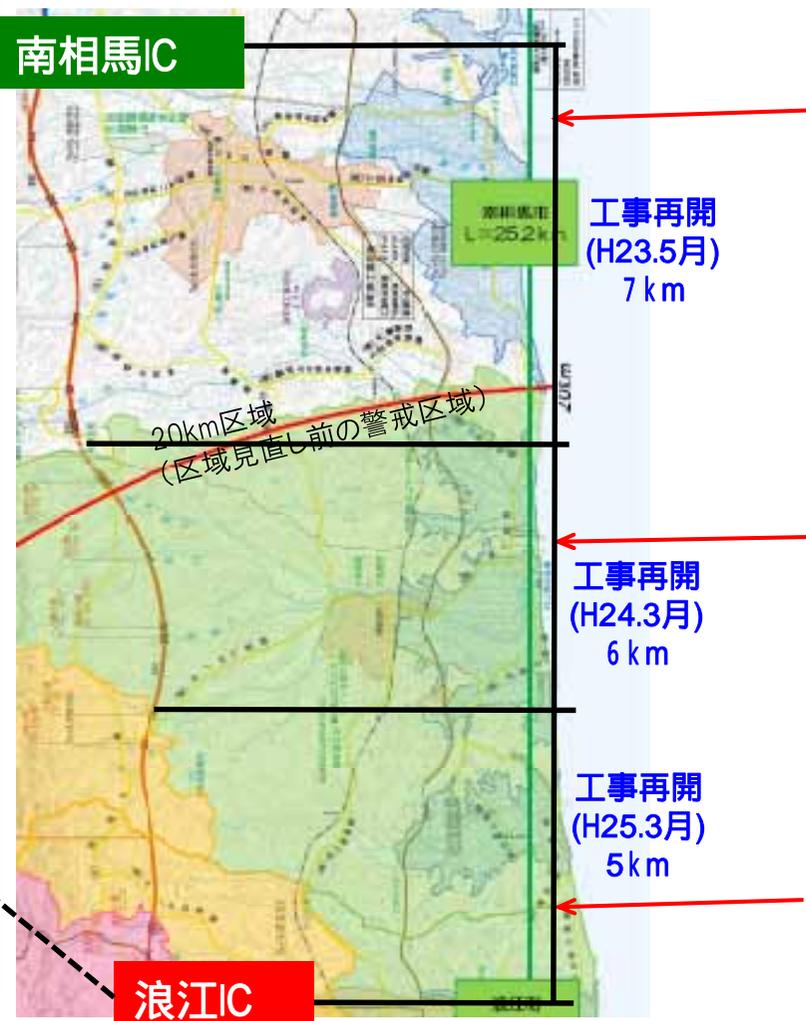
2. 常磐道(常磐富岡IC～浪江IC) / 復旧・整備状況

NEXCO



東日本

3. 常磐道(浪江IC～南相馬IC) / 復旧・整備状況



舗装(基層)・ガードレール設置完了
(旧警戒区域外)



舗装(基層)・ガードレール設置完了
(避難指示解除準備区域)



舗装・浪江IC料金所建物工事实施中
(帰還困難区域・居住制限区域)

○進捗状況

舗装工事・浪江IC料金所建物・電気工事等の施設工事实施中

4. 常磐道(相馬IC～山元IC) / 復旧・整備状況



山元未来橋
桁架設状況
(H26.3.25)



盛土工事中



舗装工事着手

○進捗状況

- ・橋梁架設が完了、床版コンクリート打設を順次実施
- ・土工工事が完了した範囲から舗装工事に着手
- ・新地IC料金所建物・電気工事等の施設工事実施中

5. 常磐道 復旧・整備工事実施にあたっての課題



労務員の確保

全ての工種において労務員の確保に苦慮しており東北以外の地域からも調達している状況。
特に常磐富岡IC～浪江IC間は、放射線の影響懸念より作業協力を敬遠されることもある。休憩・放射線管理施設の設置による安全対策の充実と粘り強い交渉、放射線知識の適切な説明等を行うことで安定的な確保に努めているものの、土工・雑工従事者が現場を離脱することが多く、継続的な作業に影響している。
(現場離脱率:作業日数10日未満17%、30日未満40%、60日未満60%)

作業時間制限等による効率の低下

帰還困難区域への立入時間制限、被ばく管理や汚染検査及び検査場所までの移動により実作業時間が短縮となる等、時間的制約により作業効率が低下。

工事用資機材の調達

主にコンクリート並びに舗装に使用する砕石・ダンプ、生コン運搬車が不足しており安定的な調達に苦慮している。
常磐富岡IC～浪江IC間は、帰還困難区域内への資材搬入を拒否されることもあることから二次運搬のための体制(一時仮置場を確保)を構築。

仙台松島道路 整備効果

1. 4車線供用前後の状況
2. 4車線供用前後の交通量の状況
3. 4車線供用前後の渋滞状況（渋滞回数）
4. 春日パーキング供用後の利用状況

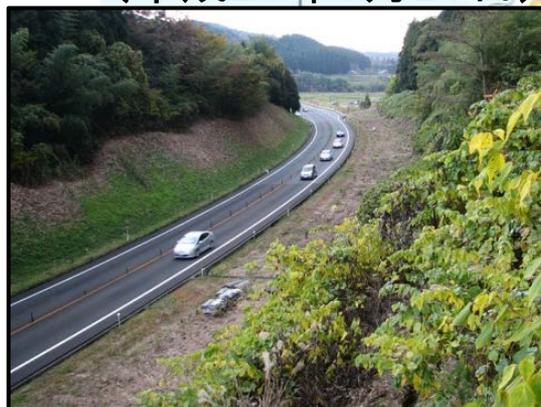
宮城県道路公社

1. 仙台松島道路 4車線供用前後の状況

① 利府中IC～松島海岸IC間 (平成24年7月12日)



② 松島海岸IC～松島北IC間 (平成26年3月25日)



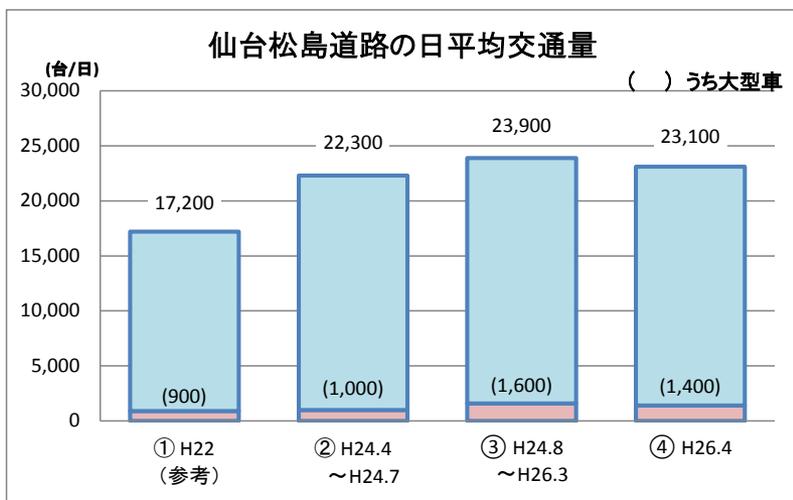
2. 4車線供用前後の交通量状況



日平均交通量(台/日)

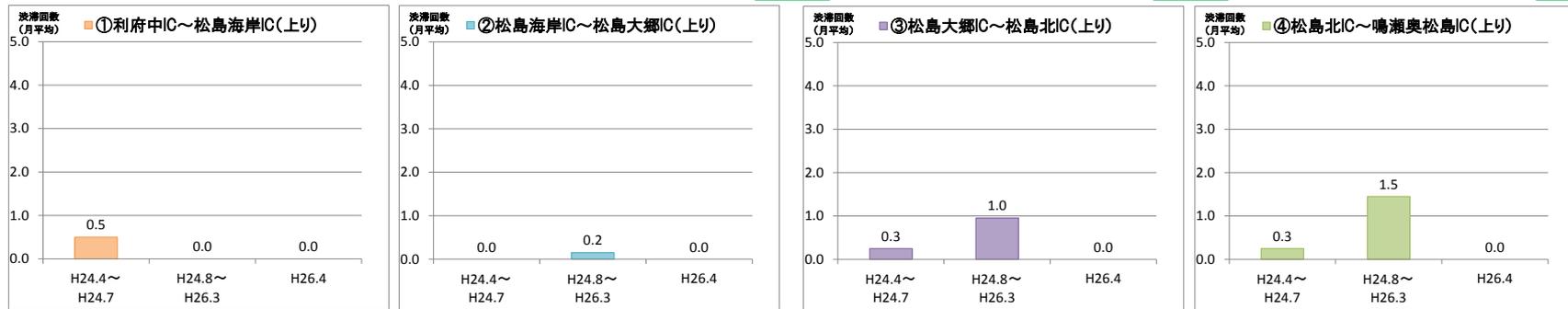
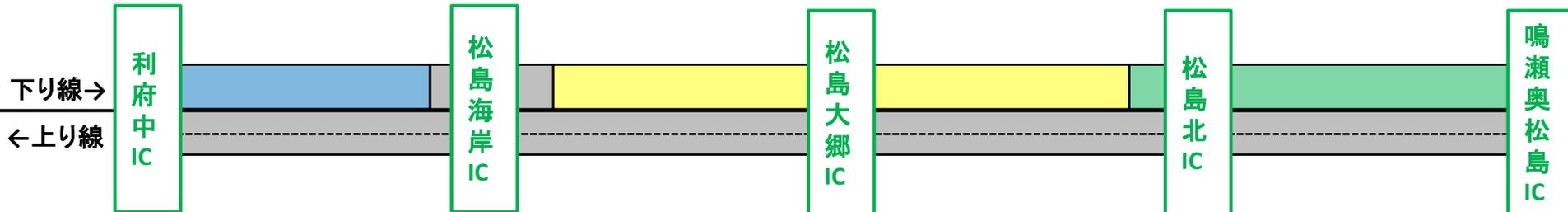
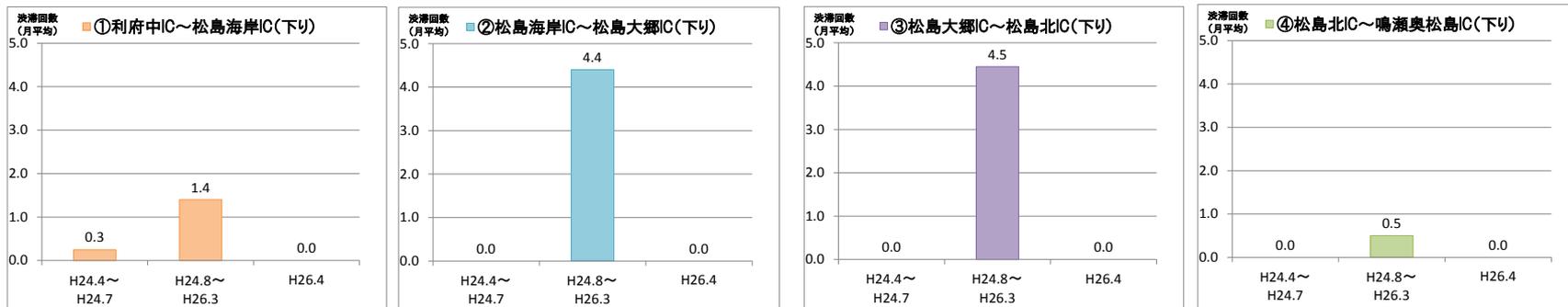
車種区分	震災前	震災後			比較	
	H22 (参考) ①	H24.4~ H24.7 ②	H24.8~ H26.3 ③	H26.4 ④	(参考) ②/①	③/②
総交通量	17,200	22,300	23,900	23,100	130%	107%
うち大型車	900	1,000	1,600	1,400	111%	160%

②利府中IC～松島海岸IC 4車線化前, ③利府中IC～松島海岸IC 4車線化後, ④松島海岸IC～松島北IC 4車線化後
 ※調査箇所:鳴瀬奥松島本線料金所



○利府中IC～松島海岸IC間供用前後(②と③)では、総交通量が7%増加。大型車が60%増加。
 (参考)震災前後(①と②)では、総交通量が30%増加。大型車が11%増加。

3. 4車線供用前後の渋滞状況（渋滞回数）

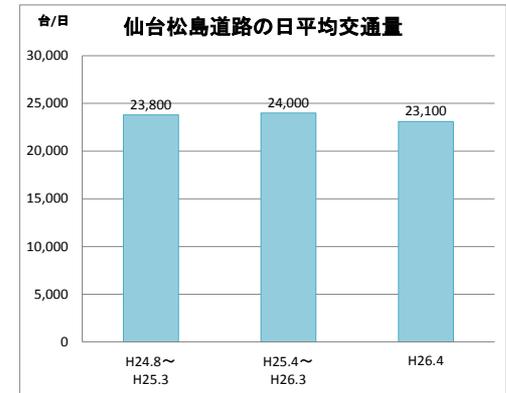
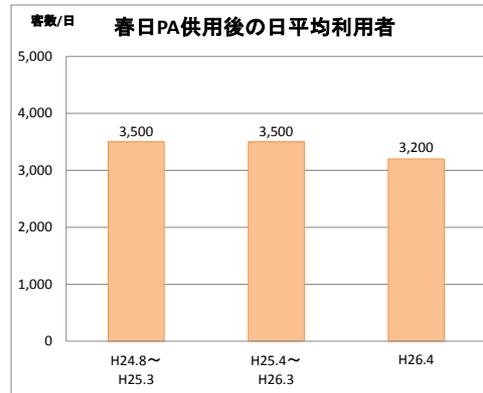


○松島海岸IC～松島北ICの供用(H26.3.25)前は，下り線の渋滞発生回数が多い。
 ○供用後，渋滞は発生していない。

4. 春日パーキング供用後の利用状況

○H24.8.8に供用開始した春日パーキングの日平均客数は、約3,200～3,500人であり、仙台松島道路の日平均交通量の約15%を占めている。

■全景（上り線）



- ・ H24.8.8 春日PA供用
- ・ 客数=コンビニエンスストア及び飲食店の利用者数

■店内状況(軽食スペース)

■店内状況(コンビニ)

■展示室(上り線) 復旧・復興パネル

■地場産品販売状況



復興道路・復興支援道路の「見える化」

○現在、復興道路・復興支援道路の主要構造物の着手率、完成率はそれぞれ約6割、約3割
 ○今後、事業進捗のクリティカルとなる構造物に着手する予定であり、**平成26年度は主要構造物の本格的な整備の年**
⇒ 地域の方々に整備の動きを実感していただく工夫が必要



《(宮城県)主要構造物の着手率・完成率(H26.3.31現在)》

	主要構造物 着手率	主要構造物 完成率
三陸沿岸道路	62%	32%
合計	62%	32%

《今年度施工する主要構造物》

- ①気仙沼道路 (仮)気仙沼湾横断橋 ※橋梁の一部区間に着手
- ②南三陸道路 (仮)1号トンネル



復興道路・復興支援道路の「見える化」

○復興道路・復興支援道路の整備にあたっては、地域の皆様の理解・協力が不可欠
 ⇒ **整備の進捗を地域の皆様に実感していただくため、関係者が連携して「見える化」に取り組むことが必要**

■これまでの『見える化』取組事例

- ・ 現場見学会、体験会の開催
- ・ CSR活動
- ・ 積極的な情報発信

《事例—1》地域が主役の連結式(吉浜道路(岩手県))

- ・ 連絡協議会を設置し、施工会社による土木技術教室、現場見学会等のCSR活動を実施
- ・ 吉浜高架橋の連結式では「地域が主役の連結式」のコンセプトのもと、子供たちが主役の連結式を開催



《事例—2》現場見学会(登米志津川道路・志津川トンネル)

- ・ 地域住民、小学校教職員を対象としたトンネルの現場見学会を開催



《事例—3》「かわら版」等の配布

The collage includes several items:

- 三陸沿岸道路(気仙沼区)の概要**: Overview of the Sanriku Coastal Road in Kesennuma.
- 三陸沿岸道路の完成イメージ図**: Completion image diagram of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路だより 気仙沼区工事区**: Newsletter for the Kesennuma construction area.
- 三陸沿岸道路の建設工事**: Construction work of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路のトンネル**: Tunnels of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路の橋梁**: Bridges of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路の道路**: Roads of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路のトンネル工事**: Tunnel construction of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路の橋梁工事**: Bridge construction of the Sanriku Coastal Road.
- 三陸沿岸道路の道路工事**: Road construction of the Sanriku Coastal Road.

【宮城県】

◆建設発生土有効利用の主な事例

市町村等	復興支援の概要
気仙沼市	気仙沼漁港のかさ上げ
宮城県	石巻漁港及び渡波漁港のかさ上げ

◆区画整理事業等と事業調整を行った事例

市町村等	事業調整の概要
気仙沼市	区画整理事業と用地区分等の事業調整

現場発生土を漁港のかさ上げに有効利用【石巻市(宮城県)】

- ◆宮城県管理の「石巻漁港」や「渡波漁港」が震災で被災(地盤の沈下)。
- ◆漁港の早期復旧を図るため、三陸沿岸道路(矢本石巻道路)の施工で発生した現場発生土を有効利用。



復興道路会議（第4回）資料

宮城県教育庁文化財保護課

I. 円滑・迅速な発掘調査の実施のための施策

1. 発掘調査基準の弾力的な運用
2. 発掘調査体制の充実

宮城県教委の調査体制

宮城県教委職員	文化財保護課	20名	H26 合計40名体制
	東北歴史博物館	1名	
	多賀城跡調査研究所	2名	
	自治法派遣職員	17名	

II. 三陸沿岸道路

◆仙塩道路（多賀城IC周辺） 対象遺跡：山王遺跡

- ・多賀前地区（4車線化部） 6,000 m² H24 調査終了
- ・八幡地区（多賀城IC部） H24・25 21,000 m² 調査終了
H26 1,000 m²（管理棟部） 6月末頃終了予定
- ・調査予定箇所については、平成26年度で完了予定

◆歌津IC～岩手県境 対象遺跡：9遺跡

- ・H25まで 調査終了 5遺跡
- ・H26以降 試掘→発掘調査 4遺跡（小屋館城跡ほか）

III. 常磐自動車道路（山元IC～福島県境）

- ◆対象遺跡：24遺跡（涌沢遺跡ほか）
- ◆調査主体：宮城県教委と山元町教委が分担
- ◆調査の進捗：H25までで24遺跡の調査終了

IV. 宮城県北高速基幹道路（築館工区）

- ◆対象遺跡：大天馬遺跡
- ◆H26秋頃に試掘予定

宮城県北高速幹線道路
築館工区(大天馬遺跡)



三陸沿岸道路
歌津インター以北
(小屋館城跡ほか)

三陸沿岸道路
多賀城インター周辺
(山王遺跡)

常磐自動車道路
山元インター以南
(涌沢遺跡ほか)

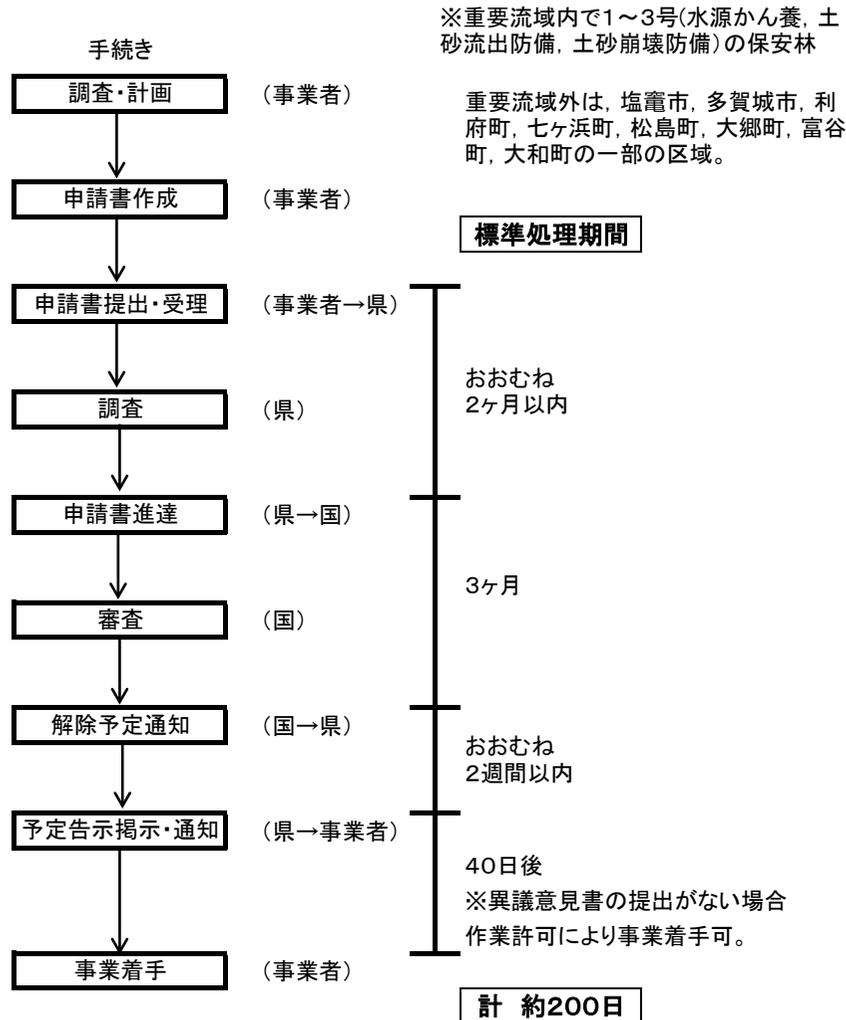
復興道路調査

山王遺跡八幡地区(多賀城IC)

南西から

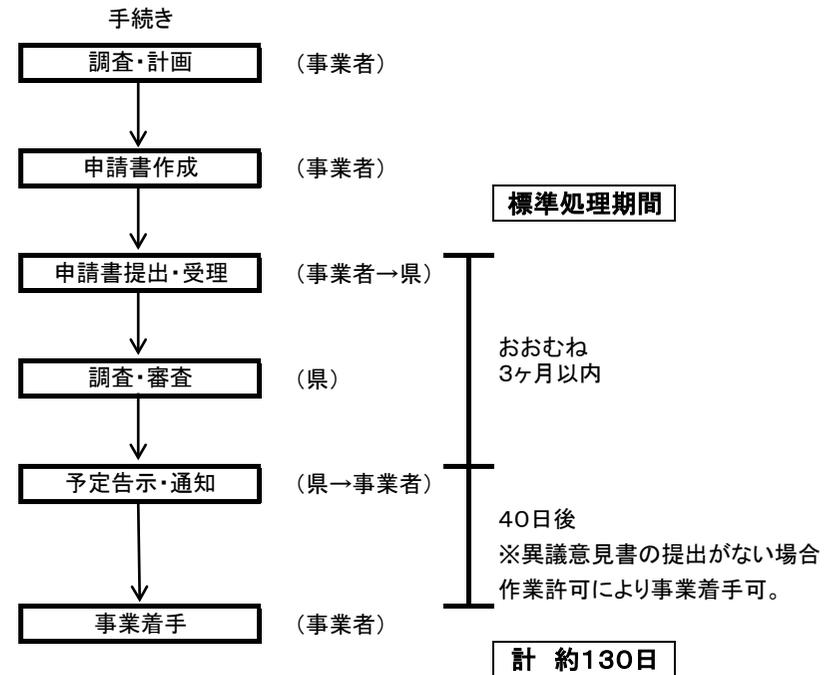


保安林解除に関する事業着手までの手続き(大臣権限)



※震災復興に係る保安林解除については, 国では迅速に処理する方針であり, 県においても本庁直轄により処理することにより事務の迅速化を図る。

保安林解除に関する事業着手までの手続き(知事権限)



※震災復興に係る保安林解除については, 迅速に処理する方針であり, 審査期間等の短縮を図る。

復興道路に係る保安林解除予定

申請予定年度	事業名	事業主体	保安林の所在	保安林種	解除面積(ha)	申請年月日	予定告示年月日	確定告示年月日	備考
平成26年度	三陸沿岸道路気仙沼唐桑南間	国土交通省東北地方整備局	気仙沼市浪板地内	土砂崩壊防備保安林	0.3500	H26			大臣権限

※当該箇所以外に林野庁所管国有保安林の解除が必要である。

道路建設に係る保安林解除状況

申請年度	事業名	事業主体	保安林の所在	保安林種	解除面積(ha)	申請年月日	予定告示年月日	確定告示年月日	申請から着手までの日数	備考
平成22年度	常磐自動車道福島県境山元IC間	東日本高速道路株式会社	亘理郡山元町真庭地内	土砂流出防備保安林	0.2377	平成22年10月6日	平成24年5月15日	平成24年8月16日	627日	大臣権限
平成23年度	三陸縦貫自動車道登米志津川道路改築事業	国土交通省東北地方整備局	登米市東和町米谷地内	水源かん養保安林	14.2273	平成23年5月31日	平成23年8月9日	平成24年2月27日	110日	大臣権限
平成24年度	常磐自動車道福島県境山元IC間	東日本高速道路株式会社	亘理郡山元町浅生原地内	土砂流出防備保安林	0.0188	平成24年4月12日	平成25年4月23日	平成25年9月26日	416日	大臣権限
平成25年度	一般県道大島浪板線道路改良事業	宮城県気仙沼土木事務所	気仙沼市磯草地内	魚つき保安林	0.2633	平成25年7月11日	平成25年10月4日	平成25年11月15日	125日	知事権限
平成25年度	一般県道大島浪板線道路改良事業	宮城県気仙沼土木事務所	気仙沼市小々汐地内	土砂崩壊防備保安林	0.1011	平成25年12月2日	平成26年1月17日	平成26年4月17日	86日	大臣権限